

「火気作業、危険物取り扱い作業の改善計画書」の
柏崎市消防本部への提出について

平成 21 年 3 月 19 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当社柏崎刈羽原子力発電所における度重なる火災の発生について、地域の皆さまに大変ご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社柏崎刈羽原子力発電所は、平成 21 年 3 月 6 日に柏崎市消防本部より、火気作業、危険物取り扱い作業の見直しに関する改善計画書の提出等を求める旨の命令書*を受領いたしました。本日、これまでの調査を踏まえた改善計画書を同消防本部へ提出いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、原子力発電所で同様な火災を発生させないため、新潟県中越沖地震以降に柏崎刈羽原子力発電所で発生した 8 件の火災について原因分析を行い、危険物を取り扱う作業の火災防止について抜本的な対策を講じることといたします。

また、今後も引き続き、専門家の指導や助言を仰ぎ、火災を起こさないために必要な対策等を検討してまいります。

当社は、本日提出した改善計画を着実に実施するとともに、安全意識をより一層高め、協力企業各社も含め一丸となって災害発生の未然防止に努めてまいります。

以 上

添付資料

- ・ [柏崎刈羽原子力発電所 火気作業、危険物取り扱い作業改善計画書](#)

* 命令書

「命令書」(消予第 1390 号)

- 命令事項 (1) 火気作業、危険物取り扱い作業の見直しを行うこと。
(2) 上記作業の改善計画書を提出すること。
- 命令の理由 防火管理上必要な業務が、法令の規定又は消防計画に従って行われていないと認められるため。